

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	安武 祐次
	施策No.	20	施策名	義務教育の充実	施策主管課	学校教育課	課長名	鯨野 文昭
					関係課	生涯学習課・人権啓発教育課・農政課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標 **新政策 III 教育の健康** 施策 9 義務教育の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
児童、生徒

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 児童・生徒数	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B 不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C 問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数	人
D 体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%
E 朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%
F 学校給食に地場産物(合志市産)を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量) ※単独校及び給食センターを対象とする。	%

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A~Fの指標は、全て学校教育課にて把握可能
C:問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数は、年間の問題行動報告書より抽出
E:朝食を欠食する児童・生徒の割合、熊本県の食育調査のデータにより把握
F:単独校及び給食センターの地場産物使用量については、給食センターにて把握

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値	5,477	5,506	5,633	5,726	5,740
			実績値	5,541	5,640	5,849	6,056	6,192
		B	見込み値					
実績値								
成果指標	A	学力偏差値	成り行き値	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
			目標値	53.2	53.4	53.6	53.8	54.0
			実績値	51.8	52.3	52.7	52.4	53.1
	B	%	成り行き値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			目標値	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7
			実績値	1.0	0.9	0.6	0.9	0.7
	C	人	成り行き値	9	9	9	9	9
			目標値	8	8	7	7	6
			実績値	9	4	3	6	2
	D	%	成り行き値	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3
			目標値	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0
			実績値	71.3	70.3	65.2	70.3	74.3
E	%	成り行き値	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	
		目標値	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	
		実績値	3.4	4.3	2.4	2.9	2.0	
F	%	成り行き値	23.0	24.5	24.5	25.0	25.0	
		目標値	25.0	26.0	27.5	29.0	30.0	
		実績値	23.0	26.7	26.7	30.1	35.0	
事務事業数			本数	59	56	55	55	54
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	200,688	274,517	164,595	148,385	213,387
		都道府県支出金	千円	1,613	13,463	10,362	782	866
		地方債	千円	414,900	89,100	339,000	309,900	563,100
		その他	千円	16,712	954,863	6,802	7,888	23,402
		繰入金	千円	169,830	6,734	6,421	7,402	1,709
		一般財源	千円	544,320	582,936	649,500	995,947	848,418
		事業費計(A)	千円	1,348,063	1,921,613	1,176,680	1,470,304	1,650,882
	(A)のうち指定経費	千円	186,101	194,665	208,780	225,296	198,112	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	100	138	152	202	276	
	人件費	延べ業務時間	時間	72,443	53,245	17,640	59,479	62,416
	人件費計(B)	千円	292,497	216,759	70,278	242,138	231,751	
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,640,560	2,138,372	1,246,958	1,712,442	1,882,633

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A:総合学力指数の成り行き値は、平成20年度まで実施していた学力検査の結果を基に、53.1と設定した。目標値では、第1期の実績を踏まえ平成20年度まで実施していた学力検査の中で最も高かった数値を基準にするとともに、これまでの学力充実研究指定校制度や学力向上委員会の取り組みのさらなる充実を図ることにより、平成23年度を53.2、以降各年度0.2の漸増をめざし設定した。

B:不登校の出現率の成り行き値では、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成23年度以降の各年度を、平成21年度結果である1.0を設定した。目標値については、各学校の取り組みや適応指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用を充実させることで、平成27年度を0.7と設定した。

C:問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校で豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成23年度以降各年度9人とした。目標値では、厳しい現実もあるが、今後は関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行なうことで平成23年度を8人、以降2年毎に1人の漸減をめざし、平成27年度を6人と設定した。

D:体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成21年度結果が維持できるものと考え平成23年度以降各年度71.3%とした。目標値では、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成23年度を72.0%に見直しした。校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、以降各年度0.5ポイントの漸増をめざし平成27年度74.0%を設定した。

E:朝食欠食の児童生徒数は、第1期ではかなり改善されて来っており、期待値を上回る実績が上がった。それゆえ成り行き値は、平成21年度の実績値と同じ状況が続くと見なし、平成23年度以降3.4と設定した。目標値は、第1期での取組を継続し、さらに各学校や家庭での食育推進の取組を充実させることで、平成23年度を3.3、以降各年度0.1減で平成27年度3.0の目標値を設定した。

F:地産地消では、市内生産野菜使用量を対象とした。平成21年度集計では、給食センターが28.9%、単独校6校が15.8%であり、総使用量集計では23.0%となった。単独校6校については納入体制の整備が進んでいないことを考慮し、平成27年度の成り行き値は25%に設定した。また、関係者が連携して合志市全体として地産地消の取り組みを強化していくので、目標値は30%に設定した。なお、合志市の学校給食で使用する米は100%合志市産である。

基本計画期間における施策の方針

①知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付ける。
②問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制する。
③標準学力検査の平均値をさらに高める。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

義務教育の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)に努める。 ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸術等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努める。 ・地域住民やコミュニティでは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努める。 ・PTA活動へ参加する。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図る。 ・市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図る。 ・市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員(22年度から名称変更)、英語活動指導員の充実に努める。 ・教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施する。 ・いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催する。 ・県では、教職員のレベラアップのための研修等を実施する。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <p>「学校給食の運営に関する決議」が、平成21年3月議会で議決されたことを受けて、平成21年度で合志市学校給食庁内検討会を6回開催し、給食センターの建替えを柱とする報告を推進本部へ行い了承された。また、同報告書の内容を議会の全員協議会で説明した。単独調理校の給食センター化について平成27年1月から2月に小学校区ごとに保護者説明会を行い意見等について集約、保護者へ公表した。児童生徒の増加による分離新設校の建設と併せて平成27年度においてPTAや地域の方を入れた検討委員会を設置し、より良い給食センターの建設を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領が改定され、小学校は23年度から、中学校は24年度から新学習指導要領が本格実施となり、授業時数増加等への対応を図った。 ・合志市の「教育基本計画」を20年3月に策定し、その実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っている。平成27年度に新たな「教育基本計画」を策定する。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、総合教育会議の設置し、教育に関する「大綱」を首長が策定することとなる。 ・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取組んでいる。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びている。 ・不登校は、平成20年度は65名であったが平成21年度では55名、平成22年度は49名、平成23年度は48名、平成24年度は33名と着実に減少したが、平成25年度50名、平成26年度53名と増加に転じている。今後取り組みを強化していく。 ・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体と着きが見られるようになった。今後取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活を送れるように努めたい。 ・体力目標値には届かないが、少しずつ改善が見られる。各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っており、今後もアイデアを活かした体力づくりを目指していく。 ・地域によって児童数が大きく異なる。最も少ないのが西合志第一小学校の74名、最も多いのが西合志東小学校の1,121名。(H27年6月1日現在) ・教育の中で家庭のよさや役割を位置づけ、家庭を取りまく学校等、地域、事業者、行政その他県民みなが家庭教育を支えていくこと必要であることから「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日から施行された。 ・(家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、家庭で育まれるものである。) 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。 ・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。 ・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。 ・保護者から給食センター化の保護者説明会では、説明が行政からの一方的な説明で納得がいかなかったとの意見があった。また、給食センターの民間委託も活用していくべきだという意見もあった。 ・議会で、小中学校の大規模化対策についての一般質問があった。分離新設校の適地として菊池恵風園医療刑務所跡地を考え、遅くとも平成33年4月の開校を目指し事業を進める旨の答弁を行った。 <p>【平成27年度(平成26年度振り返り)の施策評価における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小中一貫校の研究に取り組み、学力・体力の向上を図ること 2. いじめや諸問題に対して、教職員が児童・生徒と向き合える時間を確保すること <p>【平成27年度(平成26年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の資質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。 2. 不登校児童生徒の解消に向けた取り組みをすること。 3. 学力、体力向上のために独自の特徴ある取り組みを進めること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(27年度目標と実績との比較)</p> <p>A → △【標準学力検査において全国標準値を50とした場合の総合学力の平均値】</p> <p>：目標値(小・中)54.0に対し、達成値(小)53.6、(中)52.6、平均53.1だった。</p> <p>B → ○【不登校の出現率(不登校生徒数/全児童・生徒数)】</p> <p>：目標値0.7%に対し、実績値0.7%であり、目標値を達成できた。</p> <p>C → ○【問題行動(いじめ、暴力等)を起こした児童・生徒数】</p> <p>：目標値6人に対し、実績値2人であり、目標は達成できた。</p> <p>D → ○【体力テスト結果で「A〜C」と判定される児童生徒の割合】</p> <p>：目標値74.0%に対し、実績値74.3%であり、達成度は100.4%であった。</p> <p>E → ○【朝食を欠食する児童・生徒の割合】</p> <p>：目標値3.0%に対し、実績値2.0%であり、目標は達成できた。</p> <p>F → ○【学校給食に地場産物を使用する割合(給食センターの地場産物の使用量/全使用量)】</p> <p>：目標値30.0%に対し、実績値35.0%であり、目標は達成できた。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A:目標値に対して小学校においては概ね上回っているが、中学校では下回っている。中学校でばらつきはあるが英語や社会の活用問題で課題があったことが考えられる。</p> <p>B:早期に、きめ細やかな対応ができたことで目標が達成できたと考えられる。</p> <p>C:心のアンケートを定期的に実施し、各学校の生活・生徒指導の取り組み、いじめ・不登校対策委員会等に対する相談支援体制の取り組み等により達成できたと考えられる。</p> <p>D:ボール投げや瞬発力に課題があったが、休み時間等での指導などにより改善が見られた</p> <p>E:「早寝・早起き・朝ごはん」や「親の学びプログラム」等の定着により、家庭での意識化が図られたと考えられる。</p> <p>F:出荷組合及び地場産物の使用拡大によるものと考えられる。</p>
--	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(−5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <p>①「児童生徒の個々に応じた指導を行い、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図るとともに、教育活動全体を通した体力の向上に努める。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等を行ったり、一人一人研究授業の実施により、指導員の定着が図れてきている。また、学校指導員による5年未満の教諭に対する授業指導を行い、子供たちへの教育力の向上を図った。さらに、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会に取り組んだ。</p> <p>②「学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携による地域の特色を活かした学校づくり(合志版コミュニティスクール)をすすめる。」については、学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進している。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全・トラブル等にご協力をいただいで地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティ・スクールに取り組んでいる。</p> <p>③「不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図っていく。」については、不登校が平成23年度48名、平成24年度33名と減少傾向にあったものの平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加していたが、平成27年度は46名と減少に転じる結果となった。中学校生徒に対する学校一体となった早期対応が功を奏している。また、小学校と中学校のなめらかな接続のため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに進めている。さらに、SSWや子育て支援課からも参加して関係機関との連携を密に図っている。</p> <p>④「いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。」については、いじめに関しては12月に実施した「心のアンケート」では、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒数が市小学校で36人(0.8%)、市中学校で28人(0.5%)であった。その結果を基に取組みを実施し、いずれも解消している。いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を行っている。「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、合志版コミュニティスクールの開催、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣、教育活動指導員・介護補助員の配置、サマースクールの開催などを通じて、いじめ体罰などの迅速な把握と対応に努めている。</p> <p>⑤「児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。」については、各学校でのノーメディアデーの設定や家庭でのメール、ラインの使用制限など情報手段による被害を防止するために、専門家による講演等を行った。</p> <p>⑥「教育環境の計画的な整備に努める。」については、合志南小学校及び西合志南小学校の普通教室の増築工事、西合志南中学校の校舎大規模改修工事、合志小学校及び西合志中学校の体育館吊り天井撤去工事、南ヶ丘小学校及び西合志第一小学校並びに西合志東小学校のプールサイド改修工事等に取り組んだ。また、大規模校の解消を目指すために、旧医療刑務所跡地の取得を進めるための九州財務局との協議及び行政区ごとの生徒児童数の将来推移委員会を設置し2回会議を行った。今後、児童生徒数の増加に対し、適正な整備を進め成果を挙げたい。さらに市内小中学校教諭等を対象とした小中一貫教育に取り組んでいる先進地の教育長を講師に招いての講演を行った。</p> <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校知能・標準学力検査事業があげられ、貢献した事務事業には、児童・生徒用パソコン整備事業、児童生徒就学事務、小中学校教育振興用資器材購入事業、小学校英語指導講師配置事業、日本スポーツ振興センター共済加入事業、特別支援教育推進事業、ことば教育推進事業、NIE推進事業、外国語指導助手配置事業、適応指導教室事業、小中学校司書配置事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応に努める。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応に取り組む。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上を図る。
- ・学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進並びに体制作りに取り組む。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げを行なう。
- ・児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備を計画的に進める。
- ・児童・生徒に安心して安全な給食を安定的に食べてもらうため、給食センターの早急な改築整備を行なう。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ることが必要。
 - ・教職員の指導力向上を図り、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要。
 - ・学校・家庭が一体となった学力向上施策や合志版コミュニティスクールの学習支援に更に取り組んでいくことが必要。
 - ・教育環境の計画的な整備が必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・社会の変化に対応した教育環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること。
- ・地域と学校が更なる連携を図るとともに、学校情報の周知に努めること。
- ・引き続き、心身の健康のための取り組みを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・小中一貫教育が計画されているが、現在試行のデータよりメリット、デメリットを把握し、校区割りとともにより早くかつ慎重に関係者・保護者に説明を行うこと。
- ・学校給食の地場産物使用割合のアップに努めること。
- ・問題行動の減少を図るとともに、発生した時の生徒へのフォロー、相談体制の強化に努めること。
- ・電子黒板、プロジェクター等各教室配置に向けた計画を進めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

- 1 大規模校の解消を目的に、平成33年4月の開校を目指し分離新設を進める。用地取得、設計、施工など計画的な事業管理に努める。
- 2 小中一貫教育については、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校や地域の特性に配慮しながら、他の2中学校区への導入を進める。
- 3 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
- 4 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組み問題行動の減少に努める。
- 5 ICT教育環境の充実を図る。